

令和3年第6回伊根町農業委員会議事録

令和3年7月12日(月曜日)開催

伊 根 町 農 業 委 員 会

令和3年 第6回 伊根町農業委員会 議事録						
招集年月日	令和3年7月12日(月)					
閉会の日時	開会	午後1時30分				
	閉会	午後2時00分				
議 長	小原 澄晴 会長					
招集場所	伊根町役場ほっと館 多目的室					
委員定数	農業委員					11名
	農地利用最適化推進委員					3名
出席委員数	農業委員					9名
	農地利用最適化推進委員					3名
農業委員の出 席・欠席	議席	氏 名	出・欠	議席	氏 名	出・欠
	1	大西 一彰	出	7	村井 英敏	出
	2	小原 澄晴	出	8	一井 京一	出
	3	小西 俊朗	欠	9	上山 徳和	出
	4	岡田 博美	出	10	山口 忠司	出
	5	三野 治郎	出	11	井上 一明	出
	6	竹原勇次郎	欠			
農地利用最適化 推進委員の出 席・欠席	地域	氏 名	出欠	地域	氏 名	出欠
	1	大谷 功	出	3	櫻尾 夏男	出
	2	藤原 正人	出			
議 事 録 署名委員	小原 澄晴(会長)					
	岡田 博美			井上 一明		
会議の説明に 出席した者	事務局長 森田 連三 事務局副主任 白須 剛					
議事の経過概 要及び結果	別紙のとおり					
特記事項	特に無し					

議 事 の 審 議 結 果

第 1 3 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請に係る許可について

承認

第 1 4 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請に係る許可について

承認

第 1 5 号議案 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に係る承認について

承認

第 1 6 号議案 非農地証明交付申請に係る承認について

承認

令和3年第6回伊根町農業委員会議事経過概要

発言者	発言内容
小原会長	定刻になりましたので、令和3年第6回の農業委員会総会を始めさせていただきます。
議 長	<p>本日の農業委員の出席者は11名中、9名の出席であります。農地利用最適化推進委員は3名中、3名の出席であります。</p> <p>農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による過半数の出席があり、定足数に達していますので、会議規則第7条第1項により本日の総会が成立していることを申し上げ、総会を開始いたします。</p>
議 長	<p>(あいさつ)</p> <p>早く梅雨に入り比較的安定していたが、後半に入り梅雨らしい季節感となってきた。梅雨明けは明後日には開ける見込みのとの情報もあります。稲については比較的生育が良いと聞いています。コロナも少し落ち着いており、まん延防止措置につきましても解除となりました。しかし、皆さんは予防接種を行っています、十分な対策をとり伊根町に発生がないよう注意されたい。</p>
議 長	<p>会議規則第19条第2項に基づき、本日の署名委員については、私、議長の他に2名の指名をさせていただきます。</p> <p>4番岡田委員と11番井上委員にお願いしたいと思います。</p>
議 長	それでは議事に入りたいと思います。
議 長	第13号議案「農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について」です。本案について事務局の説明を求めます。
事務局	<p>(内容説明)</p> <p>譲渡人：A氏、譲受人：B氏 から申請のあった農地の所有権移転にかかる許可申請になります。申請農地は農振地域内の農用地です。登記地目は田で、現状も田です。譲受人のB氏は許可条件を満たしております。現地確認は小原会長、村井委員が行っております。</p>
議 長	<p>ご質問やご意見はありませんか。</p> <p>とくにご質問、ご意見が特別無い様ですので、採決に入ります。</p> <p>第13号議案「農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について」</p> <p>承認に賛成の方は挙手願います。</p>

委 員	(全員挙手)
議 長	全員挙手ということで、承認することにいたします。
議 長	つづいて第14号議案「農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について」です。 本件はC委員からの申請でありますので、委員は一旦ご退席願います。
C委員	(退席)
議 長	では、本案について事務局の説明を求めます。
事務局	(内容説明) 譲渡人：C氏、譲受人：B氏 から申請のあった農地の所有権移転にかかる許可申請になります。申請農地は農振地域内の農用地です。登記地目は田で、現状も田です。譲受人のB氏は許可条件を満たしております。現地確認は小原会長、村井委員が行っております。
議 長	ご質問やご意見はありませんか。 とくにご質問、ご意見が特別無い様ですので、採決に入ります。 第14号議案「農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について」 承認に賛成の方は挙手願います。
委 員	(全員挙手)
議 長	全員挙手ということで、承認することにいたします。
議 長	つづいて第15号議案「農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る承認について」 です。本案について事務局の説明を求めます。
事務局	(内容説明) D氏とE社から申請のあった「農地法第5条第1項の規定による許可申請（農地転用）に係る承認について」でございます。目的はE社が資材置場を設置するための転用です。田1筆で現状は田となっています。農振農用地区域外であり、資金証明書類から事業計画も問題ないと考えられ、また近隣同意も取れております。現地確認は小原会長、山口委員が行っております。
議 長	ご質問やご意見はありませんか。

	とくにご質問、ご意見が特別無い様ですので、採決に入ります。 第15号議案「農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る承認について」 承認に賛成の方は挙手願います。
委員	(全員挙手)
議長	全員挙手ということで、承認することにいたします。
議長	つづいて第16号議案「非農地証明交付申請に係る承認について」です。
事務局	(内容説明) F氏 から申請のあった本人所有の農地に係る非農地証明交付申請になります。申請によりますと非農地化した時期は昭和40年ごろのことです。農用地区域外です。登記地目は畑ですが、当該農地は建物が建っており、農地性はないと判断しております。
議長	ご質問やご意見はありませんか。 とくにご質問、ご意見が特別無い様ですので、採決に入ります。 第16号議案「非農地証明交付申請に係る承認について」 承認に賛成の方は挙手願います。
委員	(全員挙手)
議長	全員挙手ということで、承認することにいたします。
議長	審議案件は以上でございますので、令和3年第6回の農業委員会総会を閉会いたします。